

ガイドラインの改訂方針

(現行名称:大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン)

- 大阪・関西万博で先導的に展開された取組等を踏まえ、**府域全体でより高い水準でのバリアフリー化が進むよう、ガイドラインの見直し・充実化を図る。**

現 行 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン 《平成28年策定、令和5年改訂》

- 府民・事業者に向けて、施設の設計、維持管理時の配慮事項等をまとめた指針として策定
- 条例に基づく義務基準の解説に加え、望ましい基準や事例等を紹介

◆ 主な改訂のポイント

- ① **大阪・関西万博**での先導的な基準、取組等の反映
- ② 「**当事者参画**による設計・計画」の促進
- ③ **既存施設**（小規模店舗）の改修等促進
- ④ より**わかりやすい構成**（記載内容整理・名称変更等）

改訂案

福祉のまちづくりのための施設整備バリアフリーガイドライン（仮称）

- 「施設の設計、維持管理時の配慮事項等をまとめた指針」というこれまでの考え方を踏襲
➡ 設計者や事業者等のニーズに応じてガイドラインの活用が進むよう、項目に応じて分冊化

ガイドライン（本編）

+

「当事者参画による設計・計画」編（別冊）

「既存施設（小規模店舗）の改修」編（別冊）